

# 地域経済・県民生活を支援!

— 6月補正予算(54億2,400万円)の概要 —

新型コロナに加え、原油価格や物価の高騰により、県民生活はもとより、さまざまな業種に影響がでています。県では、感染拡大の防止と地域経済の回復を両立させるとともに、喫緊の課題に対応するため、6月補正予算を編成しました。その代表的な取組みをご紹介します。

## ① コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応

### (1) 事業者の事業継続への支援

原油価格・物価高騰により、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・小規模事業者や運輸業、農林漁業者などを支援

- 新型コロナに加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている県内事業者への給付金の支給
- 運送事業者や地域公共交通事業者への支援
- 漁業者の漁業用燃油・資材価格高騰への支援
- 畜産農家の配合飼料価格高騰への支援



### (2) 県民生活への支援

新型コロナや物価の高騰などにより、厳しい環境に置かれている低所得の子育て世帯や生活困窮世帯、県内外の学生などを支援

- 低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給
- 生活困窮世帯や低所得の子育て世帯への県産米の提供
- 県内外の高等教育機関の学生に対する県産米の提供
- 学校給食に係る原材料費高騰への支援や県産水産物の提供
- 市町村のプレミアム商品券等発行事業への支援の拡充



## ② ウィズコロナ・ポストコロナへの対応

- インバウンドの復活に向けた県内空港への国際チャーター便運航への支援
- オンライン商談会への参加やEコマースへの参入など県内小規模事業者などの販路拡大の取組みへの支援

## ③ 新型コロナウイルス感染症への対応

- コロナ禍における医療機関の医療提供体制やPCR検査体制の整備支援
- 保健所における新型コロナ対応業務の効率化
- 高校部活動での県外遠征参加者や感染者が確認された中小企業などへの抗原定性検査キットの配布

※速やかに事業に取り組んでおり、9月1日時点では申請期間や事業が終了している場合もあります。

県内事業者向け

## 原油価格・物価高騰緊急支援給付金

新型コロナの影響による売上減少に加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受けている県内事業者の事業継続を支援するため、県独自の給付金を支給します。

対象	令和4年4月・5月・6月のいずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少した県内事業者 ※大企業、政治団体、性風俗産業、系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者を除く ※バス、タクシー・ハイヤー、運送事業者の方には別の支援制度があるため本給付金の併給は不可 ※運転代行業者、貨物軽自動車運送事業者(いわゆる黒ナンバー)、霊柩運送事業者は本給付金の対象
給付額	1事業者あたり 法人10万円、個人事業主5万円
申請期限	9月30日(金)まで(消印有効) ※申請をお考えの方はお早めにご申請ください。
申請方法	県ホームページから申請書をダウンロードし必要書類を添えて郵送で申請 郵送先: 〒983-8799 仙台東郵便局留め(宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1 DNP内) 「山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金」事務局宛 県ホームページ
お問い合わせ先	山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター 電話番号: 0570-001-282 受付時間: 午前9時～午後6時(土・日・祝日除く)

県ホームページ



## 県民の皆さまの命と暮らしを守るために



新型コロナにつきましては、全国的に、より感染力が強いとされるオミクロン株BA.5系統への置き換わりが進み、本県においても、7月下旬から感染者数が急増し、新たな感染の波、第7波に入ったものと捉えています。県民の皆さまには、改めて、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。特に、換気が不十分な場合、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いいたします。

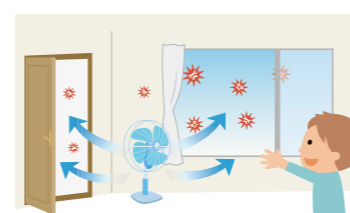
県としましては、保健・医療提供体制の確保に努めるとともに、感染防止・重症化防止の要であるワクチン接種の促進を図ってまいります。あわせて、県内企業の大部分を占める中小企業等が事業を継続することができるよう、抗原検査キットの活用支援など、今後も感染防止と事業・経済活動の両立に全力を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナに対して最大限の警戒を行いながらも、可能な限り日常生活を取り戻していくことが重要であります。県民の皆さま、事業者の皆さま、一緒になってこの新型コロナの大波を乗り切ってまいりましょう。

山形県知事 吉村美栄子

## 県民の皆さまに改めてのお願い

県民の皆さまには、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また、事業者の皆さまには、従業員の健康管理をはじめ、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」の順守の徹底をお願いします。



### ポイント

- 窓とドアなど2か所を開ける
- 扇風機や換気扇を併用する

効果的な換気によるエアロゾル感染防止



### ポイント

- 熱中症に注意し、屋外で会話のない場合はマスクを外す

場面に応じた不織布マスクの適切な着用



ゼロ密(密閉・密集・密接)の回避とこまめな手洗いと手指消毒  
すべてを避ける)



発熱やせきなど少しでも体調が悪いときは、外出を控え、事前連絡をして医療機関を受診  
食事は「黙食」、会話するときはマスクを着用

## ワクチンの3回目接種の促進について

10代から30代の若い世代の3回目のワクチン接種率が他の世代と比べて低い状況です。若い世代の皆さまには、ワクチンの効果と副反応等のリスクを踏まえ、自分自身と大切な人の健康を守るため、3回目接種の検討をお願いします。

なお、ワクチン接種は、ご本人の意思に基づき接種いただくものであり、強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることがないようにお願いいたします。

ワクチンに関する情報は  
こちら



▶ お問い合わせ ◎ コロナ収束総合企画課 ☎023-630-2494